

社長のやり方はまちがっていない！  
ダラダラ社員を元気なリーダーに育てる会社のメンタルヘルス対策！

# 久保社労士法人の <就業規則研究会> ご案内

## メンタルヘルスと利益の関係

～労働時間適正管理でハッピーな会社～

- 平成23年12月メンタルヘルスの労災認定新基準ができました！
- メンタルヘルス対策で利益があがる組織作り！
- ワークライフバランス関係活用しやすい助成金は？

**こんな時代こそ！社長を守る就業規則で人件費のムダをなくす!!**

うつ・パワーハラなどによる【精神疾患の労災認定新基準】ができ、さらに、今年1月30日、厚生労働省は、初めて「パワーハラスメント」の定義づけをしました。社員さん、パートさん、派遣さん等、働く方の権利意識が強まる中、これからの企業経営に求められるメンタルヘルス対策をして、労働時間管理と人材活用で元気な会社づくりをしましょう。

日時：平成24年3月2日（金曜日）13：30～15：30  
場所：都ホテルニューアルカイク 費用：お一人様3,000円  
特典：「事例で学ぶメンタルヘルス対策」書籍プレゼント

お伝えしたくて、直前のご案内を致しました。是非是非！ご参加下さい！

45年の実績  
関西イチバン社労士  
久保太郎

メンタルヘルス  
プロコンサルタント  
久保貴美

会社の規則を総チェック  
これからの会社を守る  
リスクマネジメントとは？



久保社会保険労務士法人 TEL:06-6482-6312 mail:kubokimi@sr-kubo.jp  
尼崎市昭和通2-7-1 都ホテルニューアルカイク http://www.sr-kubo.jp お問い合わせは、久保または澤田まで

お申込はこちらまで

**FAX:06-6487-3960**

このままFAXでお申し込みください  
24時間受付中！

|         |   |         |   |
|---------|---|---------|---|
| ふりがな    |   | ふりがな    |   |
| 会社名     |   | 代表者     |   |
| 所在地     | 〒 |         |   |
| E-Mail  |   |         |   |
| TEL：( ) | - | FAX：( ) | - |